

# 第3期山梨県医療費適正化計画(平成30年度～令和5年度)実績評価の概要



## 1 基本的事項

### ○ 医療費適正化計画とは

- ・ 根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律
- ・ 計画期間 第3期 ▶ 平成30年度から令和5年度までの6年間  
▶ 国の基本的方針に沿って、都道府県が策定

【目的】 高齢化の進展する中、安全・安心の基盤である国民皆保険を堅持するため

- ① 県民の健康の保持・増進による健康寿命の延伸
- ② 効率的な医療の提供により、医療費の適正化を図る。

### ○ 実績評価

- ・ 計画終了年度の翌年度(令和6年度)に計画に掲げた施策の実施状況及び目標の達成状況に関する評価を行う

## 2 計画期間中の医療費の動向



## 3 計画に掲げた施策の実施状況と目標の達成状況

区分	医療費適正化の取組事項	施策の実施状況	主な目標の達成状況
県民の健康の保持・増進	生活習慣病	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査</li> <li>特定保健指導</li> <li>メタリックシンドローム該当者及び予備群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健診の必要性など、保険者協議会等と連携した生活習慣病の予防に関する普及啓発</li> <li>○ 健診に携わる人材の質の向上のため研修を実施</li> <li>○ 市町村のデータヘルス計画に基づく保健事業への支援</li> </ul>
	がん	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙</li> <li>生活習慣病重症化予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未成年者への防煙教育</li> <li>○ 受動喫煙防止の取り組み</li> <li>○ COPD(慢性閉塞性肺疾患)に対する普及啓発</li> <li>○ 罹患患者、未受診者等への受診勧奨の推進</li> <li>○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの作成</li> <li>○ CKD(慢性腎臓病)対策の普及啓発</li> </ul>
	予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予防接種に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>○ 市町村への最新動向等の情報提供等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん検診、精密検査に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>○ 精密検査受診率が本県で最も低い子宮頸がん検診について、県産婦人科医会の協力のもと令和3年度から市町村の検診運用を統一するシステムを開始</li> <li>○ AYA世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、県内大学における子宮頸がんバス検診や中小企業における普及啓発を実施</li> <li>○ 市町村が国指針に基づくがん検診を適正に行うとともに、効果的な受診勧奨や検診体制の充実を図ることを目的に市町村へのアドバイザー派遣を実施</li> </ul>
効率的な医療の提供	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使用促進に向けた医療従事者に対する研修会の開催</li> <li>○ 積極的に取り組む病院の採用医薬品を取りまとめた汎用リストの作成</li> <li>○ 市町村や保険者協議会と連携した普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後発医薬品の使用割合</li> <li>計画策定時(H29)64.0% 目標80% 実績(R5)84.7% 全国34位 全国平均(84.8%)</li> <li>▶ 目標達成</li> </ul>
	医薬品の適正利用(多剤、重複服用及び残薬発生の防止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけ薬剤師・薬局に関する普及啓発</li> <li>○ 地域医療に貢献できるスキルの高い薬剤師の養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけ薬剤師・薬局の定着(医薬分業率の向上)</li> <li>計画策定時(H29)76.7% 目標「向上」 実績(R5)82.6% 全国18位 全国平均(80.3%)</li> <li>▶ 目標達成</li> </ul>

## 4 医療費の適正化効果額

※R5の医療費は概算であるため、R4実績値と比較

### < 計画策定時の推計 >

#### R4 山梨県の医療費

推計額(適正化前)	
①	3,051億円
※ベースライン	
推計額(適正化後)	
②	3,017億円
適正化効果額(推計)	
②-①	▲34億円

### < 実績 >

#### R4 山梨県の医療費

実績額	
③	2,973億円
適正化効果額(実績)	
③-①	▲78億円

〈推計額よりも実績額が減少した要因〉

入院医療費	+7億円
歯科医療費	+10億円
入院外医療費	-95億円
策定時推計	-34億円
合計	-78億円

▶ 人口減少及び診療報酬改定の影響の他、入院外医療費の構成要素である後発医薬品の使用促進(H29: 64.0% → R4: 83.1%)に伴う効果等の影響